

平成30年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金
-----	----------------------

1 人員、県の人的関与の状況 (単位：人)

①会員の状況 (社団法人のみ)		28年度	29年度	28→29増減			
				0			
②役員の状況		28年度	29年度	28→29増減	30年度		
評議員総数		10	9	△ 1	7		
うち県職員 (特別職を含む。)		1	1	0	1		
うち県退職職員 (OB)		1	2	1	1		
理事総数		10	10	0	10		
うち県職員 (特別職を含む。)		3	3	0	3		
うち県退職職員 (OB)			1	1	1		
うち常勤役員数				0			
うち県職員 (特別職を含む。)				0			
うち県退職職員 (OB)				0			
監事総数		2	2	0	2		
うち県職員 (特別職を含む。)				0			
うち県退職職員 (OB)				0			
うち常勤監事数				0			
うち県職員 (特別職を含む。)				0			
うち県退職職員 (OB)				0			
常勤役員の平均年齢				0.0			
常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)				0			
役員の報酬総額 (年額) (千円)		0	0	0	0		
③職員の状況		28年度	29年度	28→29増減	30年度		
職員総数		24	30	6	30		
常勤職員		21	21	0	22		
プロパー職員				0			
うち県退職職員 (OB)				0			
県等からの派遣職員				0			
うち県派遣職員				0			
臨時・嘱託職員		21	21	0	22		
うち県退職職員 (OB)		2	2	0	2		
非常勤職員		3	9	6	8		
うち県派遣職員			6	6	6		
うち県退職職員 (OB)				0			
プロパー職員の平均年齢				0.0			
プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)				0			
職員の給与総額 (年額) (千円)		68,062	67,899	△ 163	75,402		
プロパー職員の年代別職員数	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(平成30年度当初実数)							0

2 県の財政的関与の状況 (単位：千円)

項 目		28年度	29年度	28→29増減	30年度
経常収益合計		370,858	457,021	86,163	553,806
うち県からの委託料・補助金等収入		143,761	157,616	13,855	193,295
委託料				0	
補助金		143,761	157,616	13,855	193,295
その他				0	
負債合計		4,314	9,302	4,987	
うち県からの借入金					
長期借入金					0
短期借入金					0
期間中の県からの借入で、同一年度に借入と返済の双方が行われるものの額					0
県の損失補償・債務保証の年度末残高					0
(損失補償・債務保証理由・内容と返済の見通し)					

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H27	H28	H29		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	○	○	○	就業相談から就業後の定着、経営の改善のための事業を実施し、新規就業者の確保・育成を図っている。 また、農業の担い手への農地集積を促進するため、農地中間管理事業を実施している。 平成28年度より、担い手の確保・育成により効果的かどうかという視点で事業を見直し、平成29年度の就業相談件数は99件と概ね成果目標(120件/年)を達成できた。 農林漁業者の減少が進む中、新たな就業者の確保・育成や担い手への効率的・効果的な農地集積は重要であり、今後も、より一層の事業効果を高めるため、さらなる事業PRに努める。	新規就業者等の育成・確保および農用地の効率利用について、効果を上げている。 中期経営計画に基づく事業見直しにより、成果目標が概ね達成されている。 今後も一層の成果が上がるよう、事業実施に対して指導・助言する。
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。	○	○	○	経常収益が経常費用を2期連続で上回った。 今後も引き続き効率的な事業運営に努める。	負担金徴収や事務事業の見直しなどにより、経常収益が経常費用を上回るなど、効率的な事業実施が行われている。
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	債務超過、借入金はなく、健全な経営が保たれている。 なお、正味財産の増加については、保有している国債を時価評価した結果、前年度に比べ評価額が上がったためである。 また、当基金の事業運営は補助金での実施が主であり、その範囲内で事業実施している。	債務超過、借入金はなく、健全な経営をされている。 国債の時価評価により、年度毎に正味財産が増減しているものの、今後も安全かつ効率的な債券の運用に努められたい。
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○	○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○		

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H27	H28	H29		
自立性	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○	専門的な知識を要する就農相談員や農地中間管理機構の事務局員として、県退職職員を雇用している。	専門性の高い業務であることから、引き続き県退職職員の支援が必要と考える。
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○		
	経常収益に占める自主事業収益の割合	前期、今期ともに自主事業はない。 2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○	○	就農相談、青年就農給付金、農地中間管理事業等の県の補助金を活用することで、担い手育成・確保に係る総合的な事業を実施することができている。 運用益の増加が期待できない状況のもとで、当基金の目的を達成していくためには、引き続き、県からの補助金が必要であると考えている。	県では、新規就農者等の育成・確保および農用地の効率利用を重要な政策と位置付けている。 自主財源のみでは政策目標の達成に支障を来すため、今後とも県からの財政支援(国庫財源を含む)が必要である。 県からの財政支出は以下のとおり。 ・青年農業者等育成センター運営費補助金 就農相談や就農後の支援等に要する経費に対して補助。H29:8,975千円 ・しがの農林水産業就業促進事業費補助金 農業への関心を高めるため、若い世代への情報提供や農業体験を実施する経費に対して補助。H29:3,200千円 ・準備型農業次世代人材投資事業費補助金 農業大学校等の教育機関等で研修を受ける場合の研修期間中の資金交付への補助。 H29:50,491千円 ・農地中間管理機構事業費補助金 担い手への農地集積を進める農地中間管理事業の実施に要する経費への補助。 H29:94,950千円
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	○	○	○		
	損失補償等の状況	当期末において県の損失補償等はない 県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。 県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。 県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。 県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。 借入金はずべて県の損失補償等を受けている。	○	○	○		
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。	○	○	○	ホームページ上で、公益財団法人としての情報を開示しており、また財務諸表について公認会計士の指導・助言を受けている。 また、より多くの方々に活用してもらえるよう、より見やすくわかりやすいホームページにリニューアルした。	法令に基づく開示に加え、ホームページで財務諸表等を公表されており、透明性は確保されている。
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○		
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等を受けていない。	○	○	○		
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○		

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応		
事業に関する事項	農林漁業の担い手確保・育成について、平成28年度に事業見直しを行い、「農林漁業への入口対策」、「就業対策」、「就業後の定着対策」という体系で事業を推進している。農地中間管理事業については、平成28年度以降農地の貸付申出および借受希望申込みを年2回受付することで、一定の効果が表れている。	県で重要な政策として位置付けている「新規就農者等の育成・確保」および「農用地の効率利用」に関する事業が適切に実施されている。今後も、より効率的・効果的に実施されるよう助言・指導を行う。		
財務に関する事項	債務超過、借入金はなく健全な経営に努めている。また、平成27年度より負担金収入を増やし、当期経常増減額は2期連続でプラスに転じた。今後は、寄付制度を導入するなど、さらなる収入の確保に努め、より健全な経営を目指す。	債務超過、借入金はなく健全な経営がされている。今後も、事業見直しを踏まえた中期経営計画に基づき、財務の健全化がより一層図られるよう、助言・指導を行う。		
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	実施計画に基づき、着実に事業を進めており、今後も事業効果を高めるとともに、より効率的な法人経営のため、引き続き事業・財務の検証を行う。	実施計画に基づき取組が進められている。自己財源が基本財産等の運用益のみであるため、事業見直し等により支出の削減を図りつつ、「新規就農者等の育成・確保」および「農用地の効率利用」に関する事業が効率的に実施されるよう、引き続き助言・指導を行う。		
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	①平成27年度に中期経営計画を策定した。 ②平成27年度より、研修会・セミナー等の参加者から負担金徴収を実施している。 ③事業の見直しについては、「農林漁業への入口対策」「就業対策」「定着対策」に体系付けて事業を実施している。 ④平成27年度より関係機関との業務委託内容を充実させている。			
	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績
	①中期計画の策定：平成27年度 ②参加者負担金等の導入：平成27年度 ③就農者等の育成・確保に係る事業について見直しを行う。 ④農地中間管理事業に係る、関係機関と連携した効果的、効率的な事業の実施：平成27年度から開始	①平成27年度に策定済 ②平成27年度より負担金徴収実施 ③平成28年度より、「農林漁業への入口対策」「就業対策」「定着対策」に体系付けて事業を実施している。 ④平成27年度より関係機関との業務委託内容を充実させている		
総合所見	平成28年度より事業見直しを行った結果、成果目標を概ね達成できている。今後もより一層当基金の事業内容をPRし、農林漁業の担い手の確保・育成に努める。また、財務においても事業見直し等の結果、2期連続で経常増減額がプラスとなり、今後さらなる経営改善に努める。	平成28年度からの事業見直しを受け、事業面でも財政面でも効果が表れつつある。今後も、より効率的・効果的に事業が実施されるよう指導、助言する。		

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

〇〇へのリンク（インターネット上のデータへのリンクを設定するか、アドレスを表示してください。）

<http://shiganou.com/pg244.html>

※行政経営方針実施計画

19 公益財団法人 滋賀県農林漁業担い手育成基金

出資法人の基本的な方針						
次代を担う優れた農林漁業の人材の確保育成と農用地の利用の効率化および高度化等を推進する活動を、県や関係機関等と連携しつつ、より効果的、効率的に実施します。						
具体的な取組内容	(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目 標
① 新たに中期経営計画を策定します。〔出資法人〕		中期経営計画の策定	中期経営計画に基づく取組の実施			<ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画の策定 平成27年度
② 参加者負担金等を導入し、自主財源を拡充します。〔出資法人〕		参加者負担金等の導入				<ul style="list-style-type: none"> ・参加者負担金等の導入 平成27年度
③ 就農者等の育成・確保に係る事業について、より効果的な実施に向けて見直しを行います。〔出資法人〕		事業の見直し	見直し結果の反映			<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業に係る、関係機関と連携した効果的、効率的な事業の実施 平成27年度から開始
④ 農地中間管理事業について、関係機関等との協議を進め、効果的、効率的な業務を実施します。〔出資法人〕		関係機関と連携した事業の実施				